

## 令和2年度(2020年度)第1回北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時: 令和2年(2020年)7月15日(水) 18:30~20:00

場 所: かでる2・7 820会議室

出席者: 別添「出席者名簿」のとおり

議 題: 別添「次第」のとおり

### 開 会

#### 【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会を開催します。

本日はお忙しい中ご出席くださりましてありがとうございます。私は議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、保健福祉部子ども子育て支援課課長補佐の寄木です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について申し上げます。会場の決まりによりまして対面2m以上の間隔を空けることと、飛沫防止対策が義務づけられておりますので、委員の皆様と事務局の間隔を2m以上空け、ビニールシートを設置いたしましたほか、委員の皆様の机にパーテーションを設置いたしました。それでは、これ以降、座って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、保健福祉部子ども未来推進局長鈴木からご挨拶を申し上げます。

#### 【子ども未来推進局 鈴木局長】

子ども未来推進局の鈴木でございます。この4月から局長ということで務めさせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

思った以上に新型コロナウイルスの感染防止ということで、この会場も今、司会の方からお話しましたが、なかなかこのビニールシートの関係で皆様方の顔もはっきりよく見えないような形となっておりますが、建物の借りる条件上このようになっていますので、本日はご理解いただきたいと思います。

まずは、本日も多忙の中、審議会の方へ出席いただきましてお礼申し上げます。

また、昨年度におきましては、第四期北の大地子ども未来づくり北海道計画の策定に当たりまして、本当に時間のない中、集中したご審議をいただきましたことに対しまして、改めてお礼申し上げます。

さて、申し上げるまでもございませんけれども、この新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、保育所を始めまして、児童福祉施設関連、学校休業に伴います放課後児童クラブのニーズの増加、児童虐待リスクの高まりですとか、子どもさん本人の感染、子育て家庭、あるいはお子さん達を取り巻く環境、非常に大きな影響を及ぼしております。

こうした中で、国が6月に公表いたしました昨年度令和元年度の合計特殊出生率は、本道は1.24という数字が出ております。その1年前は1.27でしたから0.03差があったという形になっておりまして、東京は1番下でございますけれども、その次に宮城があって、北海道は下から3番目という状況になっております。依然として少子化という流れが変わっていない、こういった情勢でございます。

私どもといたしましては、今後もおおコロナウイルスとの闘いが長期化するといったこととございますので、感染防止対策に向けて、なお一層の取組をしまいたいと考えておりますほか、少子化対策に向けまして皆様方とご審議いただきました第四期の北の大地子ども未来づくり北海道計画の施策の着実な推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、平成27年度からの5年間、前回の第三期の子ども未来づくり計画、この計画の昨年が最終年度ということでございましたので、この5年間をまとめて三期計画の推進状況について、皆様方にご報告をさせていただきますほか、昨年からの検討いただいております子ども部会のあり方につきまして、話をさせていただき、その他も含めまして、本日3つほどご審議いただくという予定になっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、ご審議に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 審議会成立宣言・日程説明等

#### 【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

次に会の成立要件についてですが、本日は、多田委員、猪股委員、高階委員、池部委員の4名の方々から所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。委員総数15名のうち11名の出席をいただいておりますことから、北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例第27条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

では続きまして、今年度の人事異動で子ども子育て支援課に配属された職員をご紹介します。

課長の吉田でございます。

【子ども子育て支援課 吉田課長】

吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

課長補佐の中村でございます。

【子ども子育て支援課 中村課長補佐】

中村です。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

主幹の山本でございます。

【子ども子育て支援課 山本主幹】

山本でございます。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

最後に主幹の山田でございます。

【子ども子育て支援課 山田主幹】

山田でございます。よろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】

では次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、まず会議次第、出席者名簿、事務局等名簿、配席図、資料1といたしまして、「第三期北の大地子ども未来づくり北海道計画推進状況」、資料2といたしまして、「子ども部会について」、資料3といたしまして「令和2年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞について」をお配りしております。不足などがございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、本日の会議日程であります。次第にありますとおり、審議事項といたしまして、(1)第三期北の大地子ども未来づくり北海道計画推進状況について、(2)北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会運営について、(3)令和2年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞の実施について、となっております。

なお、終了時間は、概ね20時を予定しております。

それでは、これ以降の議事進行につきまして、松本会長にお願いいたします。

## 審 議 ( 1 )

### 【松本会長】

それでは、今年度第1回の子どもの未来づくり審議会を始めたいと思います。このような異例な会場の設定でございます。初めてこういう形で会議が行われましたので、道庁の方は、動画などを撮っていただいて3年後の忘年会などでコロナ終わりで1杯飲みたいとなったとき、記録として、こういうことがあったなと記録を残しておくべきかと思っておりますことと、またしばらくはこういう形が続きますようから、もっと透明度の高いアクリル板を購入していただけると、気持ちの面ですが、もう少し良いかなと思っております。ブックエンドの使い方というのはここで学ぶことができましたが、こういうことが続く前提に、もう少し会場の設定等についても一緒にアイデアを出し合えればと思っております。

座席表でございますけれども、山田委員と亀井委員は入れ替わった座席表となっておりますことをご承知おきください。

また、私と藤井委員も入れ替わっておりますが、私が藤井委員の場所でしたが、そうすると手が挙がっても見えない可能性がありますので、横にずらしていただきました。こういった進め方は初めてでございますけれども、発言などがある場合は、できれば挙手していただき、私の方からご指名いたしますが、その際、私の方を向いていただければ、お手が挙がったとわかりますので、いつもですと近くで確認できますが、こういった形なので、よろしく願いいたします。

本日ですけれども、議事に入ります前に私の方から1点確認したいことがありまして、こういう審議会は基本的に公開・傍聴可能ということでございましょうが、今後も含めて、今回の取扱いはどのようになっておりますでしょうか。

### 【子ども子育て支援課 小野主査】

いつもどおりの公開ということと、傍聴の方がいらっしゃればお座りいただくというようにしております。もちろんリスク管理ということで、マスク着用ということでもあります。

### 【松本会長】

わかりました。リスクに配慮しながら通常どおり行うということですね。承知いたしました。

では早速議事に入りたいと思います。議題3点ございますので、それぞれ分けて進めたいと思います。1点目について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

### 【子ども子育て支援課 小野主査】

子ども子育て支援課小野でございます。よろしく願いいたします。これ以降、座ってご説明申し上げます。

それでは、議事の1番目ということで、第三期北の大地子ども未来づくり北海道計画推進状況についてでございます。第三期計画の推進状況につきましては、昨年の審議会において第四期計画の策定に係る議論の中で、皆様からご意見をいただきまして、今回の報告内容として、大枠では、昨年度既に議論いただいた内容とほぼ差異はありません。今般、令和元年度の実績を反映し、改めまして、第三期計画の全体の評価を行うこととしたので、この審議会においてご報告するものです。

それでは、まず資料1です。第三期北の大地子ども未来づくり北海道計画の推進状況です。まず表紙をめくっていただきますと、「はじめに」と記載されているページがあります。今回の推進状況の策定の趣旨と構成について記載をしています。策定の趣旨につきましては、全国を上回る早さで進行している本道の少子化に総合的に対応するため、平成16年10月に北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例を制定、その条例の実施計画として、平成27年度から令和元年度までの5年を期間とする第三期計画を策定し、全庁を挙げて少子化対策の推進に努めてきたところでございます。条例第21条によりまして、毎年少子化対策の推進状況を公表することとしており、令和元年度は第三期計画の最終年度であることから、今回の推進状況は第三期計画全体の期間の取組を整理することとしたところでございます。

次に、構成についてですが、次のページに目次がございます。1ページから2ページまで、施策の体系を記載しております。3ページから9ページまでで、第三期計画期間における重点施策目標の取組状況や評価、今年度からスタートした第四期計画の概要を最終ページに整理しております。10ページ以降につきましては、第三期計画において結婚、妊娠・出産、子育て、子育て・自立、地域の環境づくりの5つのステージにより構成し、各ステージに盛り込まれた28項目の施策目標と74本の主な取組を推進してきたところですが、それぞれ5年間の詳細な取組を整理・記載しております。本日は時間に限りがあるため、計画全体の推進状況の概要によりましてご説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。まず、主な取組の推進状況等について第三期計画は、さきに述べた5つのステージにより構成しまして、各ステージに盛り込んだ少子化に関連する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところです。

また、重点施策目標として3点、未婚化・晩婚化への対応、子育て支援の充実、子どもの安全・安心の確保を掲げまして、目標達成に向けた施策の展開に重点的に取り組んできました。以下、さきに述べた重点施策目標ごとに、主な取組とその評価を整理しますので、ご説明を申し上げます。

隣の4ページになります。重点の1でございますけれども、未婚化・晩婚への対応についてです。まず、現状ですけれども、今年6月に国が公表しました令和元年の人口動態統計でございます。概数ですが、本道の合計特殊出生率は1.24という数値でした。47都道府県中、東京都、宮城県に次いで3番目に低いなど依然として全国の平均であります1.36を下回っている状況です。

次に、取組実績についてですが、(1) 次世代教育についてです。こちらにつきましては、将来親になるであろう大学生など若者等を対象として、出前講座を実施したところです。

次に、(2) 結婚支援につきましては、平成 27 年 9 月に結婚サポートセンターを設置し、結婚を希望する方や結婚支援を行う市町村等に対する支援を行ってきたところです。

次に、(3) 妊娠及び出産への支援についてですが、周産期母子医療センター等への運営費支援など、周産期医療体制の整備に取り組んだほか、市町村と連携し分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦への交通費等の助成に取り組んできました。

次に、(4) 不妊治療等への支援についてです。不妊専門相談センターにおいて、不妊症や不育症の専門的な相談支援を行うとともに、特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業に取り組んできました。次に主な目標値の状況としては、ご覧のとおりの数値となっております。概ね目標を達成している状況となっております。

最後に、4 の評価等としては、合計特殊出生率は依然として全国平均を下回り、晩婚化・晩産化の状況も続いています。一方これまで進めてきた取組は、結婚や妊娠・出産を応援する気運の醸成など一定の効果を上げることができたと認識しております。今後は、身近な地域で切れ目ない支援を提供できる体制の充実を図るなど、引き続き、結婚や妊娠・出産を望む方の希望が叶えられるよう各種施策を推進していくものです。

次に、5 ページでございます。重点の 2、子育て支援の充実についてでございます。現状としては、保育所等の定員数については概ね計画どおり、認定こども園の設置についても計画を上回る整備が図られているものの、一部の市町村で入所待機が生じている状況にあります。

次に、取組実績ですが、(1) 保育サービスの充実については、市町村計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、5 か年で保育所整備が 43 か所など、保育所等の整備支援を行うとともに、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスの提供の整備を行ってきたところでございます。

また、保育士資格等の取得支援、子育て支援員研修、保育士等キャリアアップ研修等に取り組んできたところです。

次に、(2) 放課後児童対策の充実として、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援するとともに、6 圏域毎に放課後児童支援員認定資格研修を開催するなど、従事者の確保や資質向上に取り組んできたところです。

次に、(3) 地域における子育て支援体制の充実についてですが、地域子育て支援拠点の設置を支援するなど地域の子育て支援活動の活性化に取り組んでまいりました。

次に、(4) 乳幼児の健康把握についてです。市町村が行う乳幼児の健康診査や訪問指導等に対し、広域的・専門的な支援を行うとともに、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要性等について、理解を深めるための研修会などに取り組んでまいりました。

次に、(5) ひとり親家庭等への支援の充実についてです。ひとり親家庭等の自立の促進に資するため、就業相談や高等職業訓練促進給付金の支給による経済的支援などに取り組

んできました。

次に、(6) 仕事と家庭の両立支援についてです。仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備するため、積極的に取組を推進する企業の表彰や仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催などに取り組んでまいりました。

次に、(7) 経済的な負担の軽減について、子育て世帯の経済的な負担の軽減のため多子世帯への保育料軽減や、就学前の乳幼児の医療費助成等に取り組んできました。

次に、6 ページに進んでください。主な目標値の状況について3 番ですけれども、ご覧のとおり、概ね目標を達成している状況にありますものの、未だ待機児童が発生している状況にありますことから、第四期計画につきましては、基本目標達成に向けた重点的な施策として、待機児童の解消に向けた受け皿整備と人材確保を掲げ、重点的に推進していくこととしています。

最後に、評価等についてですが、女性の就業率は増加傾向にありまして、保育所など受け皿整備の確保が必要な状況にあります。保育所利用希望が継続して増加していることや保育士が確保できず、定員までの受け入れが困難な状況にあることなどにより、待機児童が発生しています。待機児童ゼロの目標達成に向け、さきに述べた第四期計画においては、重点的な施策として推進をしていくほか、仕事と家庭の両立支援や子育て世帯への経済的負担の軽減など、子育てしやすい環境づくりを進めていくこととしております。

次に、子どもの安全・安心の確保、重点の3 番目でございます。現状として、児童虐待対応件数は平成 30 年度で5,665 件と過去最多となっております。次に、取組実績としまして、家庭的養護の推進についてということで、里親制度の普及・啓発や児童養護施設等に退所する子どもへの自立支援として、22 歳までの生活費等の支援や就職支度費等の支給などに取り組んでまいりました。

次に、(2) 児童虐待防止に関わる普及啓発等についてですが児童虐待防止推進月間であります11 月を中心に、街頭啓発やシンポジウムの開催など普及啓発に取り組んだほか、市町村等関係機関と連携し、虐待リスクのある家庭の早期把握等に取り組んできました。

次に、7 ページになります。児童相談所・警察・市町村等関係機関が一体となった児童相談体制の強化については、児童相談所への虐待通告案件について、道警察や要保護児童対策地域協議会など、子どもに関わる関係機関の間で情報共有に取り組んできました。

次に、(4) 児童相談所の機能充実については、児童福祉司等の増員や道警との合同研修及び会議の開催など、児童相談所の専門性や対応力の向上に取り組んでまいりました。

次に、主な目標値の状況につきましては、ご覧のとおり、概ね目標を達成している状況となっております。

最後に、評価等についてですが、児童相談所への児童虐待対応件数は年々増加の一途をたどっておりまして、依然として深刻な社会問題となっている状況であることから、第四期計画においては、重点的な施策として、児童虐待防止対策の推進を掲げ、関係機関との連携や協力体制の充実など、子どもの命をもおびやかす、決してあってはならない児童虐待の未然

防止や早期対応に取り組んでいきます。

また、社会的養育の推進についても、第四期計画の重点的な施策として掲げ、家庭的養育優先原則の実現に向け、各種取組を推進していきます。

次に、第4事業指標の推進状況について、第三期計画における目標達成状況を記載しております。ここは、待機児童の発生などにより目標が未達成な項目はありますが、概ね計画通り進めることができたと考えます。今後は、国の動向も踏まえ各種取組とも連動しながら、総合的かつ計画的な少子化対策の推進に一層取り組んでいく必要があると考えております。

次に、8ページでございます。さきに説明しました第三期計画の評価を踏まえまして、第四期計画では、社会全体で子育て世帯を支える、子どもと子育てをみんなで応援するステージのほか、妊娠や出産を支援する、子育てを支援する、子育てや自立を支援する、3つのライフステージ、合わせて4ステージを設定し、各ステージに盛り込まれた少子化に関連する施策や事業を総動員し、総合的かつ計画的に推進していくこととしております。

最後に、9ページですが、第四期計画の重点的な施策として基本目標に設定しました、結婚や出産を望む全ての人々の希望が叶えられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現に向け、第三期計画における取組が遅れている項目やより推進していく必要がある項目について、7つの重点的な視点をもって施策を推進していくこととしております。

10ページ以降には、先程申し上げました、第三期計画において設定した5つのステージ毎の取組について詳細を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上で第三期計画の推進状況に係る説明を終了します。

#### 【松本会長】

ありがとうございます。これについては、第四期計画を立てるときに、第三期計画の評価について、何回かここで議論をした記憶があります。それを受けて第四期ということでしたが、最終年度が終了しましたので、改めてここで確認したいという趣旨だと考えておりますが、この理解で間違いありませんか。

これを前提になのですが、第四期計画を立てるときにかなり評価をして、数値等も事務局側に出していただきましたが、これまでしてきたような議論と最終的な評価で大きく変わったところがあればご説明いただいたほうが役に立つと思いますので、その点について補足をいただけませんか。

#### 【子ども子育て支援課 小野主査】

ただいまの説明と重複するところもあるかと思いますが、第三期計画の推進状況についてのご報告をさせていただきました。その取組をさらに推進したい、あるいは遅れている取組を充足させていきたいそういったものが、9ページをご覧いただければと思いますが、こちらに7つの視点ということで、こちらが大きく第三期から大きく変更しているところです。いわゆる第三期でのフィードバックを受けた第四期計画における7つの視点というこ



とでございます。1 つ目、今お話にもありましたが、待機児童の解消に向けて受け皿整備、人材確保などが大事ということで、掲げております。ここで掲げているものが第四期計画の大きな改善点と捉えております。以上です。

【松本会長】

承知しました。今、四期計画のご説明をいただきましたが、三期計画の評価そのものの変更点なり修正点などはございますか。

【子ども子育て支援課 小野主査】

申し遅れました。ございません。

【松本会長】

わかりました。では、第三期計画の評価は、これまでの議論を踏襲してご整理いただいているということでございますね。承知いたしました。これを踏まえまして、確認なり質問が委員の皆様からあれば、ご発言いただきたい。

はい、五嶋委員。

【五嶋委員】

第三期計画について、7 ページになりますけれども、1 番下の枠でおそらく総括的な項目が書かれているかと思いますが、その中の一番上の丸ですね。「しかし、未婚化や晩婚化の進行、核家族世帯の増加、さらには、若年者の完全失業率に見られるような不安定な経済雇用情勢などにより」ということでこれらの背景をまとめられているのですが、経済的な雇用の情勢については、若者の完全失業率だけではなくて、低賃金と非正規雇用の拡大というところも入れていただけたら良かったのかなと思っております。以上です。

【松本会長】

ご意見ということですね。もう少しここは丁寧に他のファクターも含めて書いたらどうかということで、特に賃金水準の問題ということになりますね。

これは文書の取扱いですが、最終的なこの推進状況は記録に残るものですので、そういったことで、補足をいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。あるいは、評価も含めて、第四期も始まりましたので、そのことについての追加的なご意見等も含めて、こういった機会でございますので、ご発言いただければと。

はい、それでは、五嶋委員。

【五嶋委員】

第四期にかけてというところになるのですけれども、9ページ目の7つの視点というところがとても評価されたので、これからの5年間に期待したいなと思いますが、このコロナ禍でいろいろな諸課題が浮かび上がっていると思うのですが、その中で東京のコラボという団体であったりとかそういうところで児童虐待のお子さんたちを支援するという取組が大変重要視されているというところがありますが、北海道では今までそういった議論がこの場でされなかったんじゃないかなというところで、あとは望まない妊娠ですね。そういったケースの相談も増えている実態なのではないかなと予測されると思いますので、そのあたりも妊娠期からの切れ目ない支援というところで盛り込んでいけたらいいのかなと、改めてこの目標を見たときに感じたこととなります。

**【松本会長】**

特に若い子ども・女性の支援という、コラボさんってそういうところの支援というところですね。これは議論には出ていたかと思いますが、ここで改めて確認したいという趣旨のご発言でよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、平井委員。

**【平井委員】**

平井です。前回もお話しさせていただいたのですが、ひとり親の相談員の研修についてですが、やはり実績見ると令和元年度は1回ということになっているのですが、厚生労働省の令和2年度のひとり親家庭・自立支援関係の概算要求では、ひとり親相談員の専門性の向上についての予算は拡充されております。国が1/2、自治体が1/2ということになっているのですが、旅費など、相談員が研修に出た場合の代替職員の費用などというのも予算の中に入っておりますので、もちろん皆さんご存じかと思いますが、ひとり親の相談というのは、本当に多岐に渡ります。経済的なことだけではなく、精神的なケアでしたり、子どもの障がい、親の病気などいろいろなことに関わってきますので、本当に専門性がないと包括的な相談につながっていきませんので、是非、四期のときには、相談員の専門性の向上のための研修というのを盛り込んでいただけたらなと改めてお願いいたします。

**【松本会長】**

国の予算の拡充を受けてということですが、事務局の方で具体的なお考え等ありますか。

**【子ども子育て支援課 齊藤自立支援担当課長】**

19 ページに詳しく載っているところのお話かと思うのですが、私、今ここに国の予算要求の資料を持ってきていないので、詳しい数字は申し上げられないのですが、道の方での予

算が国の予算増をどの程度反映しているかといったことも戻ってから確認したいと思っております。いずれにしても、内容的な部分では、しっかりと専門性の向上を図るための研修会の実施と内容の充実もしっかりと図っていきたいなと思っておりますし、前回の審議会の時にも、弁護士の多田委員からも、養育費の関係ですとか、いろいろ制度が変わってきているところがありますので、そういったところをしっかりと理解をしてもらって助けをあげたいのではないかという話もありましたので、そういったところにしっかりと、今年度、コロナの関係で6月一杯こういった事業が進んでいなかったものですから、これからどんどん動かしていこうと思っておりますので、ご意見を踏まえていきたいなと思います。

**【松本会長】**

これ、私の意見ですが、この会1回で来ておりますが、年1回だと何かで出れないとかそういう場合に次の年まで待つということになりますので、複数回ということの基本にこれから組んでいくと。特に制度が変わっていますので、前に出た人ももう一回、細かい制度の変更も含めて理解ということもありますので、複数回ということの基本にしてお考えいただけると、いろいろ柔軟にできるかと思えます。このコロナ禍でというときになかなか集まらないので、オンラインも含めて研修ですので、できることがあるようにも思えますし、その方が、例えば、振興局に集まっていたら別の会議室等で少人数であってもオンラインでつなぐという工夫ができるかと思えます。ネットワークをうまく使っての研修ということもあり得ると思えます。おそらくこの状況は、秋以降あるいは次年度も含めて、この研修のあり方を工夫していかないとまずいと、是非そういうところも含めて、オンラインだから出やすいという方もいらっしゃると思っておりますので、この間の状況も含めてもうちょっと柔軟に対応できるような、積極的なあり方をお考えいただければと思います。これは私の意見でございます。

では、山田委員、藤井委員。

**【山田委員】**

山田です。以前も審議会の中でお話しさせていただいたのかなと思っておりますが、今のと関連しまして、数の拡充とか整備というのももちろん大事だと思いますが、平行して、全ての分野において、研修の充実といいますか、質の向上に向けての道の役割として、研修の充実や研修の機会を増やすとかそういったことをお願いしたいと思っております。以上です。

**【松本会長】**

ご意見ということで。ありがとうございました。では、藤井委員お願いします。

**【藤井委員】**

私は質問なのですが、7Pの事業指標の推進のところなのですが、これの意味がちょっと

分からないのですが、これに関して、説明していただきたいことと、達成率が高い項目というのはどういうジャンルなのか、低いのは逆にいうとどういうジャンルが低かったのか、そこら辺を要約していただけますか。

**【子ども子育て支援課 小野主査】**

達成率別状況です。パーセンテージに合わせまして、項目数ということで、パーセンテージを落とし込みさせていただいております。その前の例えば6ページの方にありますけれども、主な目標値の状況ということでございます。例えば、待機児童数であれば、ゼロ目標というところで実績 134 人という待機児童が出ているとか、あるいは1歳6ヶ月健診受診率が100%を目指したところ、96.4%ですとか、下から3番目の放課後児童クラブで言えば、1,016箇所という目標に対して実績は1,038箇所ということで達成率100%という、こういった代表的な指標としてはこちらに掲載しておりますとおりでございます。あと、その他の各論の部分については、詳細でございます。これは集計した中身となっております。以上です。

**【藤井委員】**

私が聞きたかったのは、各項目なのですが、39%未満というのは、目標項目2項目ありますよね。それがどういうジャンルか。私がパーッと見たところ、ほとんどが達成率80%以上です。達成率が低かった2項目、3項目がどういうものが達成できなかったのかをご質問しております。

**【子ども子育て支援課 小野主査】**

育児休暇制度取得率です。これにつきましては、平成30年度ですが、男性でいうと3.5%の実績となっております。これが39%未満という数字の代表的なもの。育児休暇取得率とは「男性」の育児休暇取得率でございます。目標値が10%に対しまして、実績は3.5%であり、達成率としては35%となっております。

**【藤井委員】**

時間がかかるようでしたら、後で構いません。

ただ、まとめるときに、他人に理解してもらおうと何か新しいものを第四期で変えていこうとしたときに、何が達成できなかったからどういう手段に変えていったいいのかという反省点はすごく大事だと思います。羅列して表にあるのは、すごく達成率がいいものばかりが載っているが、うまくいかなかったものはこういった制度改革だとか、勤めている会社の問題もあるでしょうし、そこら辺もどういう風に変えていったらいいのだろうかという注意喚起するためには、そういう報告のあり方がすごく必要なと思いました。後で、改めて、達成率が低かった項目について、教えていただければと思います。

**【松本会長】**

大変大事なご指摘かと思えます。ご質問の中に、達成が難しいような領域とかがあるのか、というようなことも含まれていたのかと思います。いろいろな領域の中でランダムに出てくるよりも、この領域ってなかなか難しいよねっていうのがもしあれば、そこは重要な議論の素材になるだろうということもあるかと思えます。

**【子ども子育て支援課 吉田課長】**

私も変わったばかりで、大変申し訳なかったと思います。先生がおっしゃるとおり、この計画を実行、進めていくために、実はそういうものを踏まえて計画を作っているのですが、すぐに答えられないというのが恥ずかしいところがございます。ただ、これを実際進めていくために、再度私どもで分析して、先生がおっしゃるとおり、達成率が非常に難しいもの、達成することができなかつたものがございますので、そういったものは制度が非常に厳しいものなのか、それとも努力の足りない、いわゆる施策にもっと打って出たほうがいいのか、そういったものを分析した上で、改めてお知らせしたいと思えますのでよろしくお願ひします。

**【松本会長】**

今のことはとても大事ですね。審議会のある時に、次回、全員に資料として、四期計画の推進についての議論の際にお出しただければと思うことと、特に難しいなどの領域がある場合は、7Pの囲みの下に丸を追加して、こういったことは難しいなど書けることがあつたら加えていただけると、残る評価としては、より良いかなと思ひました。

**【子ども子育て支援課 吉田課長】**

わかりました。そのようにさせていただきたいと思ひます。

**【松本会長】**

ほか、いかがでしょうか。五嶋委員、そのあと山田委員。そのほかご発言のある方いらっしゃいますか。

**【五嶋委員】**

意見として3つございます。1つ目ですが、窓口と研修という話が先ほど出ておりましたが、窓口について、利用者側としましては、カウンセリングを求めており、行政のサービスはあくまでもサービスにつなぐ手続きを教えてくれる窓口ですので、そこで研修をやりたいのか、それともカウンセリングのしっかりとした部門を作っていきたいのか、そういったところをより明確にさせていただいて、利用者にも分かりやすいように情報提供をしていた

だくのがよろしいのではないかと。私たちも相談事業のボランティア活動をしておりますが、最近特に強く感じるのは、コロナ禍でそういった相談がすごい増えましたので、その切り分けをどのように市民に見せていくのかいうところをはっきりとしていただけたらなあということが一つ目の意見です。

次に、乳児健診の5、6ページ辺りになるのですが、このコロナ禍で全国的に子ども虐待の死亡事件が何件か発生しておりまして、私もとても心を痛めているのですが、その中で旭川の場合、10 か月検診がなかったケースだったのかなと私は考えておりまして、コロナ禍で、私も子ども弁当というお弁当を配って訪問して子どもの顔を見て歩くようなことをしたのですが、やっぱり会いに行くというのは重要なことだと思います。健診は来ていただくと思いますが、行政で10 か月健診がなかったり、必ずやりなさいという1歳6か月と3歳児は100%と書いてありますが、そういった漏れが道内でどれくらい実態としてあるのかというのを検証していただけたらなあ、先日の事件を見て感じたところになります。

あとは、子育て世代包括支援センターについてですが、今年度で達成しようということで名前が子育て世代包括支援センターになっていますが、全国のモデル事業のように実態としてなっていないところの評価だったりとか、そういったところをぜひして欲しいなと思っております。以上です。

#### 【松本会長】

今のは、四期に向けたご意見ということでよろしいですね。わかりました。最後の評価というところについては、大事なところになるかと思いました。それでは、山田委員。

#### 【山田委員】

山田です。目標値とその実績のあたりのところなのですが、この目標値というのは、市町村計画に乗っかってきたところの数の合算なのかなと思うのですが、そこに留まっていて、そこに対しての実績が記載されているのかなと思うのですが、例えば、ファミリーサポートセンター事業などですね、とても大事な事業だと思いますが、今179市町村でしたか、そのうちの76市町村に実施している市町村が留まっている状況ですよ。なので、半数以下だと思います。それで、達成率が89.4%というような形になってしまうところで道の役割として、なかなかそういう事業の進まないところに対しての支援・指導とかがしっかりやっていくことが、必要なのかなと思います。それから、利用者支援事業もとても大事な事業かと思いますが、進んでいませんので、そのあたりの実績もここに、基本の13事業のところですね、明記していただけたらと思います。以上です。

#### 【松本会長】

目標値のところに利用者支援も入れたらどうかということですね。

もう一つは、ファミリーサポートセンターがまだないところへの働きかけを強化すると

ということも道の役割として大事ではないかというご指摘という理解でよろしいでしょうか。  
あと、手が挙げたのは平井委員ですね。

**【平井委員】**

平井です。20 ページの地域における子育て支援体制の充実の中のひとり親の経済的支援の充実で、(27)の①、ひとり親に家庭生活支援員を派遣するという事業があります。令和元年は14市と増えてはいますが、事業自体が立ち上がっても、実際に利用数というのか、ほぼ使われていないところがあったりとかもあるのではないかと。実施している市だけではなくて、利用数みたいなものも載せていただければ、第四期に向けて、事業を行っていても、利用が少ないのはどうしてだろうということを考えていってほしいなということですね。先ほど、ファミリーサポートは68市町村ということですが、ひとり親家庭支援事業の方は14市ということですので、そのひとり親支援はどうして少ないのか、難しいのかを北海道としても検証していただいて。これ本当に良い制度なんですよ。非課税世帯と生活保護世帯は費用なしでヘルパーさんが来てくださるというような、安定した就労と収入の増加につながるものですし、精神的なケアとかにもなってくれることにもつながりますので、この事業、本当に広がってほしいと思っております。先ほどの厚労省の予算の方にもこの事業載っておりますので、今、母子会等が委託を受けていることが多いのですが、高齢化などもあって事業ができていないところもありますので、社協さんとか、ファミリーサポートの方が数が多いので、例えば、ファミリーサポートを委託している事業のところ委託を考えると、第四期に向けてやっていただけたらなと思っております。

**【松本会長】**

これ今すぐ、利用実績数は手元の資料に書いてありますか。もし分かれば、ご紹介いただけると。

**【子ども子育て支援課 齊藤自立支援担当課長】**

ひとり親の家庭生活支援員の事業ですが、具体的な利用人数の資料が手元にございませぬ。ここに載っているものについて、あくまでも補助事業であり、我々が把握しているものについては、イコール市町村が本当にやっているものなのかどうかというのは、正直、曖昧な部分があります。どうしても、補助事業で市町村が予算を組んで、道がそれに対して補助をするという形がどうしても必要になる。その時に、私も来てから聞いた話では、何年か予算を組んでいましたが、実際それを必要としているご家庭がなくて、結局予算が執行できなかったということが何年か続いたことによって、市町村の財政担当からも、いないから予算つけられないということで予算化ができなくなってしまうというお話を聞いておりますし、予算を取っていなかった中でも、実際、この名前の形以外で事業を実際されているところがあるというようなお話を聞いております。具体的に、市町村がこの類の事業をどの程度

やられているか実態が掴みきれない部分があるのですが、我々でも市町村で予算を組んでいただければ補助金を確保するという事は考えていきたいと思っておりますが、その辺の実態把握も含めて、どのような形でできるか考えたいなと思っております。

**【松本会長】**

そうですね。平井委員。

**【平井委員】**

大変周知度が低いです。札幌市でさえ、1万7,000世帯あっても、1.9%の利用率です。周知度も低く、また、提供会員さんもとても少ないですね。これだけでは仕事にならないので、寡婦の方々が引き受けてくださっているような形になっておりますので、これをちゃんとした事業として行っていただいて、自治体も予算を取っていただいて「利用してください」というようなことを周知していただければ、必要としている世帯がないのではなくて、まず知らないということと、利用しにくいとか、利用できないということもありますので、その点について、北海道としてもご指導いただいたりとか、利用できるような事業となるようにしていただきたいと思いますと思っております。

**【松本会長】**

おそらく、私も実態はよく知らないのですが、周知の仕方とか委託の仕方だとか、つまり運用の仕方で大分変わるような気もしますので、実態把握とともに、うまくいっているような例とかも含めて周知いただいて、こういう風にしていくと積極的に活用できるよというのを含めた情報提供なりということがとても大事な点なのかなというように、お話を伺いながら思っておりました。

ほか、いかがですか。五嶋委員、手短に。

**【五嶋委員】**

コロナの状況の中で、一斉休校になり、収入の安定というところで非常に不安定になったということで、相談が私共のボランティアのところで大変多く入っていたのですが、その切り分けについて、やっぱり三期目でやっていた子どもの貧困計画というのとアンケート調査とかがすごい有効だったのかなというように感じております。それで、やっぱり貯蓄があるかないかとか非正規雇用かどうかというところで、ひとり親に限らず、バランスがコロナにおける所得の感覚が大きく違うということが私たちの活動アンケートの中から浮かび上がっているところではありますので、その貧困実態の把握についても、四期目に向けて何かしら工夫をさせていただけるようお願いしたいと思います。

**【松本会長】**



ほかに、特にというご発言がありました。三期計画の評価についても、かなりご意見が出ましたし、四期目に向けて特にこういうところがということでもいろいろご意見がでましたので、ここのところ整理していただいて、次のこの会議のときにもう一度ご説明いただくなり、それをまた、議論の素材にして、より良い計画の推進に向けて議論ができればと思っておりますので、その点はよろしく願いいたします。一旦、この点についての質疑はよろしゅうございましょうか。それでは進捗状況のご報告をいただいて確認をしたということといくつかの修正意見と今後に向けての前向きな意見が出ましたので、この点については、事務局の方で整理していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、議題の二点目について、ご説明をお願いします。

## 審 議 (2)

### 【子ども子育て支援課 小野主査】

それでは、お配りしております資料、2番目でございます。こちらにつきましては、子ども部会についてということでご説明を申し上げます。

まず1設置の経過についてでございますが、子ども部会の位置付けということでございます。こちらは、条例の9条によりまして、本審議会から付託された事項について、子どもの視点により、意見を聴取することを目的に、平成17年より、設置しているところでございます。

次に概要についてですが、審議会は少子化対策の推進について、毎年度、テーマを設定し、子ども部会に調査審議を付託してきたところでございます。子ども部会の委員は夏休みと冬休みに年2回、審議を行っていただき、その結果を踏まえ、本審議会において提言項目を取りまとめ、知事へ提言をするというような流れになっておりました。

昨年度につきましては、1年間かけて子ども部会のあり方を検討するために、会そのものは実施しておらず、開催の代替としてアンケートを実施しております。アンケートは、資料2は資料2枚になっていると思いますが、北海道子どもの未来づくりのための意見ということで、中学生から大学生までを対象に、道ホームページによりまして、昨年5月から3月まで実施をしたところです。いただきました回答につきましては、掲載しているグラフがあると思いますが、札幌北高校の学生307名を含む、311名からいただき、アンケート項目としましては、昨年は第四期計画の策定作業年であったこともありまして、計画策定に関連する項目として、①子どもを気にかけてくれる人は多いか。②安心して子育てできる環境づくりのために必要なこと、こういったことを調査いたしました。結果は、ご覧のとおりでありまして、男女別、居住市町村別として、札幌市とそれ以外の市町村に分け、その傾向について調査をいたしました。地域において子どもを気にかけてくれる人がいるかという問いに対しまして、過半数の方が、そう思うと回答しているほか、安心して子育てできる環境づくりのために必要なこととして、保育所保育サービスの充実、職場の

環境整備、経済的負担の軽減などが上位に選ばれておりまして、第四期計画において重点的な施策として掲げる事項とも重なることから、第四期計画に掲げた政策を着実に推進していきたいと考えているところでございます。

資料2の方に戻っていただきまして、3番の審議事項でございますが、今回の本審議会におきましては、2点について審議していただきたいと考えております。まず1点目、今年度における子ども部会の実施方法についてでございます。本来、昨年度までの検討状況についてこの場で説明し、議論をさせていただくべきではありますけれども、新型コロナウイルス感染症防止対策による学校の一斉休校措置などによりまして、夏休みの短縮、平日、土曜日での授業の実施延長などを行っている現状がありますことや、三密などの防止などにより各種イベントの中止の方向で調整しているというふうに教育庁とも確認しているところでございます。よって、資料2に記載がありますとおり、今年度につきましては、三密などの防止など新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点と、学生への負担を軽減する観点から、高校生を対象にアンケート調査を実施することで開催の代替としたいと考えております。アンケートといたしましては、こちらも表があると思いますが、学校生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症に関し、特に、休校措置中の生活に焦点を当て、心配や不安だということ、社会として必要だと感じたことなどを確認させていただきまして、その施策の参考とすることを目的として実施をしたいというふうに考えております。

また、アンケート内容は、別に添付している、申し上げました、1枚ものの資料になると思いますけれども、学校のホームルームなどの時間を用いまして、5分程度で回答できる分量としたいと考えております。教育庁の方とも連携いたしまして、合計1,000人規模の学生からのアンケートを聴取したいと考えております。アンケート結果につきましては、次回の本審議会におきまして、ご報告申し上げたいと考えております。

次に、審議していただきたい事項の2つ目は、来年度以降の本子ども部会の実施方法についてでございます。現状、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことができない状況にありますことから、来年度以降の部会の実施方法につきましては、次回の審議会において、私どもの方からご提案、さらに皆様に審議をいただきたいと考えております。以上、子ども部会の説明についてとなります。

#### 【松本会長】

ありがとうございました。ご提案は2点、1点は今年度はアンケートをもって替えたいということで、工夫して、事務局案をご提示いただいたところ。2点目は、来年度については、今年度の次回の委員会でもう少し状況を見て、また提案を改めてしたいということでございます。まず、1点目のところから、まず、全体の説明のところから1点目を中心にご意見をいただいて、2点目の質問をしていただきたいと思います。

**【山田委員】**

山田です。部会委員が一応中高生と定められているのかなと思いますが、アンケートが高校生だけになった理由は何かあるんでしょうか。もし可能であれば、中学生と高校生と両方から聞き取ったほうがいいかなという風に感じました。以上です。

**【松本会長】**

事務局、お願いします。

**【子ども子育て支援課 小野主査】**

中高生の方から良いという所につきましては、持ち帰って検討させていただきたいと思います。アンケート結果が、高校生からだったということにつきましては、中学生から大学生までお諮りしたところ、実際に寄せられたところが、高校生だったという結果でございます。

**【子ども子育て支援課 吉田課長】**

まさしくその通りでございます。アンケートについて高校生と中学生を対象ということで、実は検討はしてございまして、ただ、こちらの説明もあったとおり、今のところ、教育の関係がございまして、中学校では、夏休みの登校を短くすることとか勉強の関係もありまして、なかなかの負担になる可能性があるということがございます。教育関係の部局と調整して、高校の方はなんとか実施の方向になっておりますが、中学校は今のところ厳しい状況となっております、今回、そういったことで、高校生ということでご提案させていただいたところでございます。

**【松本会長】**

ほか、いかがでしょうか。藤井委員、五嶋委員。

**【藤井委員】**

アンケート結果が異様な結果だったので、ちょっとご質問させていただきます。回答者は電子申請システムが4名ということで、北高が307名ですね。北高ってすごい進学校で、そのアンケート結果はバイアスがかかっていますよね。安心して、住んでいる子どもを気にかけてくれる人が多いと思いますかという質問に関しましては、こういった一つの学校のデータが1つでまとまっている訳だから、これは進学校の子どもの結果ということですね。それから3番目のグラフですけれども、札幌市選択率、札幌市以外の選択率と書いてありますけれども、これは電子申請システムの4名が札幌市以外の4名の人のグラフでしょうか。

【子ども子育て支援課 小野主査】

全体です。北高の方々も含まれます。

【藤井委員】

札幌北高校の生徒たちっていうのは黒い札幌市選択率になるんでしょうかね。そういうことですよ。

【子ども子育て支援課 小野主査】

居住地ベースということになります。

【藤井委員】

北高校に通うのに居住地がどこから学校に通学しているんでしょうか。

【子ども子育て支援課 小野主査】

確実にというわけではありませんが、札幌市以外の所から通学されている生徒さん多いらっしゃると思います。

【藤井委員】

まさか岩見沢とか旭川から通学してるはずがないでしょう。だから、札幌市以外っていても、例えば江別とか石狩とかせいぜいそれぐらいの地域のことですよ。なので、私これ、集計結果としては出さない方が良いと思いますけど。これは正当には、普通でいくと、統計処理すると、これは全く有意なものにはならないと思いますので、先ほど山田委員の方からの質問で、なぜこういうふうに回答者が偏ってしまったのか、それに対して、例えば、もっと広く回答していただけるような進め方はしなかったのか、そこら辺はどうですかね。

【松本会長】

これは、昨年度の調査のことについてのご質問ということですので、今年度のことと切って議論をしたいと思います。今年度、この通りにするという提案ではない、ということが前提です。調査結果については、どうなんだろうということはいっぱいありますけども。

【藤井委員】

あまりにちょっとひどかったもので。

【子ども子育て支援課 小野主査】

アンケートの趣旨ですが、昨年度のこの調査アンケートですけれども、こういったこと

を聞きます目的としては、今後の子ども部会におけるテーマ検討ですとか、そういったものに使わせていただきたいということがまず大きな1点、ありました。

それと、この北高校からだけの結果というところのお話なんですけれども、この件につきましては、当たり前ですけれども、こちらの方から作為を込めたというわけではなく、広く周知したところなんですけれども、北高校の方から、道のホームページで見たんですけども、授業の一環として、このアンケートを生徒にこういったことを関心を持ってもらうというのがすごく大事なので、これをぜひ提出したいというお話だったものですから、ご回答をいただいたということでございます。

#### 【子ども子育て支援課 吉田課長】

私も補足させていただきますけれども、この部会は夏・冬休みを利用して全道から中学生、高校生に集まっていたいており、こういったやり方をこのまま続けていいのだろうかということ、例えば、前半で集まった方にテーマを決めていただくと、「今回はこのテーマでいいですか」と投げかけて、それで決まったら、後半のところ、冬に議論すると、このことはどうなんだろうと。こちら側が渡したテーマで、北海道全体の少子化を考えましょうと中学生・高校生に言い出すのはなかなかいざいざ、現場を見ていない、知らない中でそもそもどうなんだろうと、そもそも部会をどうしたら良いか、どういうテーマでやっていったらいいかという流れとなっている。今回のご提案させていただいているアンケートは、実はそういったものではなく、いわゆるこのコロナの状況のなかにおいて、これは実は会長の方から、お知恵をいただいて、私どもはさすがだなと思いがながら考えたところではありますが、コロナウイルス感染症が拡大している中で、学校がお休みになっていると。そういった中で子どもたちが、世の中を子どもの目線から見て、こんな感じであつたら良いなあということをお聞きしたいと。前回の見直しをする前提で行っていたものと異なるものですが、経緯としてはこのようなことであつたと補足させていただきます。

#### 【藤井委員】

今年度のアンケートがコロナの影響を受けて子どもたちがどうなっているのかというのは大変に良い案のアンケートではあると思うんですよ。でも、やっぱりまとめるときに、バイアスっていうことは、しっかりと子どもたちの意見の代表ではないということ認識して、私たちは読むべきなんですよ。だから重々わかっていると返事が来ると思うんですけど、こういう回答が来たら、だったら進学校じゃない札幌市以外の子どもたちはどう考えているのだろうか、子どものことを大事に考えている人たちが周りにいるんだろうかって言ったときには、ぜひこういったほとんどが大学に進学するような子どもたちの集団だけではなくて、違うところでも必ず出していただきたいなど。そうじゃなかったら、やっぱり、代表的なものには集約できないと思います。なので、ぜひ今年度の集計に関して

は、回答がバイアスがかかっているようなデータになったら、それはそこを修正するような形で、もっと回答を促していただくとか、そういう努力をするべきかな、と思いました。

**【松本会長】**

藤井委員のご意見は2つあって、今年度のやり方と資料の性格や取り扱い方という話です。後者でいうと例えば市町村でも札幌市以外の母数、実数が少ないと思う。実数ベースで考えたときに、なのであえてこういう区分しない方がいい。これの扱い方も部会の今後のことを考えるときの参考資料でやってみたと、こういうやり方だったら北高の生徒以外の4名しか出てきませんという結果なんですよ。なので、やり方を考えたときにもこういうことを部会の中で参考にしましょうと、たまたま高校の先生が見つけてくださったから300件が母数になったけれども、空振りになったという話なので。そういう資料として、部会の中でもこういうアンケートがあった時の資料として出したと、そういう風に私も思いますので、そういう整理をさせていただいてよろしゅうございますか。このまま一人歩きをすることを避けたいので。出された趣旨というもののご説明がないままできましたので、そこは確認しておきたいということで。藤井委員はそういう趣旨で。ほか、ご提案が上がっていましたね。はい。

**【五嶋委員】**

データのバイアスについては、私も聞きたかったのですが確認させていただきましたので、もう一つですね。そもそも部会っていうのが、子どもの権利に寄り添って、その意見を聴取したいということですが、聴取して、これはどういった目的で設置してるのかっていうところが、具体的じゃないかと思うんですよ。アンケート調査もこういった内容のちょっとデータのどのかなという内容でありましたし、提案されているのもコロナウイルスのアンケートっていうことで、高校を主に、ちょっと中途半端なアンケート調査なんじゃないかなあとと思います。これを結局北海道としてやって何にフィードバックしたいのか、子どもの人権に寄り添いましたよっていうような体面だけを作るための調査ならやなくていいんじゃないかなと思います。

**【松本会長】**

はい。ちょっと平井委員からご提案が上がっていたと。

五嶋委員からは、そもそもこれをやる意義は何かということでした。

**【平井委員】**

平井です。今回行う新型コロナウイルスに対するアンケートなんですけれども、これらのホームルームなどを利用して実施ということを検討されているということになんですが、高校生に、例えばアンケートの4番とかですね、そういう所にはみんなの前では丸を

付けにくいのではないかなとか、あと、やっぱりアンケートのところで性別が必ずあると思うのですが、やはり、マイノリティに対する配慮とかっていうところを考えていただけたらなど、みんなの中での回答をやっぱりご検討されているってことなのでしょうか。

**【松本会長】**

はい。実施の方法についてはそういう形で、という意見ですね。この件については、アンケートをどうするかという件については、私も委員の一人として意見を述べます。

まず対象は、高校生だけでなく中学生も含むと、できれば小学生もやりたい。それは、一つは、高校生であると進学のこと、勉学のことには偏るだろう。一斉休校の影響を受けているのは、小学生・中学生は別の影響を受けているので、そこも拾って、特に低年齢の方が、この部会での施策に関連するので、そこは、教育庁との関係で難しいというご判断ですけれども、部会の意見としてはできれば含んだ方が良いのでは、出したらどうかというのが1点。

もう1点は、調査項目について、新型コロナウイルスの影響を聞くということだけではなく、実は北大と道のほうで共同して2016年に子どもの生活実態調査をしております。その時は小2、小5、中2、高2、で小5中2高2が子どもさんに回答してもらったと思います。そこと比較できる項目を入れると、そうするとコロナの前と後で、例えば子どもがどんなところで遊んでいるとか、どこで過ごしているとか、そんなことが比較ができるかもしれない。その時の地域のサンプリングもそのときに似ている形にすると比較ができるので、そういうやり方が良いのではないかというのは、私の案であります。どういう項目で聞くのかは、検討しないといけないと思いますけれども、あまり負担にならない形で、かつ過去のデータと比較できるような、高校生全部だけでなく高2だけに絞るとか、その点の仕方を考えております。もう1つは類似の調査で、札幌ベースで行われている調査がいくつかありますが、コロナ前のデータがいくつかありますので、比較できるようなセッティングをすると、直接コロナのことでどうでしたかという項目と、関係なしに日頃のアクティビティについて把握する項目があると、施策を考える上で大変貴重な資料になるというのが私の意見であります。これは委員としての提案でございます。

**【子ども子育て支援課 吉田課長】**

よろしいですか。大変貴重なご意見をいただいたと思います。先程、教育の関係をご説明させていただきましたが、おっしゃるとおりだと思っております、いろいろ学校との関係がありますが、それを調整させていただければと思います。今、この場でできるとか、絶対できるとかは、学校の現場とかありますので、確約はできないのですが、もう少し時間をかけて調整させていただきたい。それと、会長がおっしゃるとおりコロナに限らず過去のものとの比較がどこまでできるかというのもございます。ご提案のいただきました2016年の調査は私が把握をしていないというところにございまして、今皆様方からい

ろんな意見を出していただきまして、例えば、性別の問題もございますし、できれば私の方でお時間をいただいて、教育との調整、それから内容についても、可能であれば会長とご相談させていただいて、答えやすい項目でかつ、いろいろなところで有用になるように検討させていただければと思うのですがいかがでしょうか。

#### 【松本会長】

対象学年については、高校生だけでなく中学生あるいはその下を含めてやる方が良いというのは部会の意向としてご異論ございませんでしょうか。それではそういう意向だということ踏まえて調整していただくのがよろしいかと思えます。

内容については、過去の道の貴重なデータがございますので、関連も踏まえて検討するというので、事務局と私で原案を作るというまとめ方でよろしければ、他のデータを含めてあたってみて、あまり大量になるとまずいので、その場で答えられるような分量で項目をピックアップしていくという作業をしていきたいと思えます。今の整理でご異論がなければ進めるということで、よろしいでしょうか。内容については、案について書面になるかはわかりませんが、委員の方にもご意見を伺う機会を持つということが前提でございますけれども。

#### 【藤井委員】

会長に是非作っていただきたいと思えます。

私、思春期外来というのをやっておりますが、年代によって、今回の学校に行けなかったという状況で、どういうふうにも子どもの考え方が変わってきているのか、大学生と小学生で全然反応が違います。なので、ぜひそれは年代別ってというのが大事かなと思っております。

アンケートの意義というのは、やはりこういうような形で、教育のあり方が変えなきゃいけないだろうなと思えますので、ぜひこれは大きい、大事なデータになると思えますので、会長どうぞよろしく願いいたします。

#### 【松本会長】

コロナでできなかったことから代替という腰の引けた感じでなくて、やるならきちんとやろうと、案をもう一度作り直してこようかなと思えます。本件は大事だというのが審議会の総意かと思えますのでよろしく願いします。

それではご提案の審議事項1点目については、ご意見いただいたことも踏まえて。

はい、五嶋委員。

#### 【五嶋委員】

先ほどの私の質問の回答がなかったかと思うのですが、意見を聴取することを目的とし



て、これからさらに何を狙いたいのかっていうところについてはいかがでしょうか。

**【子ども子育て支援課 小野主査】**

子ども部会の要綱の方に記載されていて、今日の資料の中にはなくて大変恐縮ですが、審議会から先ほどご説明申し上げました、審議会からの付託を受けて、部会で調査していただいて、それを本審議会で集約していただいて、施策への反映を検討させていただくというような、説明になっております。

**【松本会長】**

五嶋委員のご発言は、別のやり方の方が良いと。子ども部会について、今年度アンケート調査ではなくて別の形でよろしいというような趣旨でのご発言でしょうか。それとも、こういうやりかたをとるとということについて、もう少し趣旨をはっきりさせてほしいというような発言でしょうか。

**【五嶋委員】**

こういった形で部会を開くというところからの効果とメリットについて、アンケート調査を実施していくところで、具体的に進めていくのは良いかと思いますが、結果を何かしらフィードバックするためにこれをやるのか、それとも意見を吸い上げるところをこれから創意工夫してより良いものにしていくのか着地点が見えない気がするんですね。そのあたりをお伺いしたいです。

**【子ども子育て支援課 吉田課長】**

ご意見を伺って全てそのとおりにするというわけではないのですが、子ども目線で考えていることというのは、行政に携わっている人には気づかないものがあると思います。なぜ私たちが子どもの声が欲しいかというと、「有効な施策」というと役所っぽいのですが、より良いことをするためにどんなことをやっていったら良いんだろうという私たちへのアドバイスになります。子どもさん目線で提案されたものをきちんと汲み取り、受け入れた上で、後やっていくことを検討したいといった上でアンケートや子どもの声を聞かせていただくとかすることにしたい、ということでございます。

**【五嶋委員】**

今のご説明ですと、ターゲットが広すぎるのかなというところと、聞いてどうするのかなという率直な感想なんですけれども。

**【松本会長】**

おそらく、五嶋委員のご発言は、子ども部会のあり方そのもので、アンケート調査かそ

うでないこれまでのようなやり方かに両方共通することのように思います。そこが議題になって、もう少し見直しをしようという話になって、どうしたら良いのかを考えようとしたところに、コロナのどさくさで、とりあえず今年はアンケートをするけども、こういうやり方ではまずいよねという、今年度、私の方から今年度はZoom会議で各地をつないだらどうかというご提案を申し上げまして、子どもさんがコロナについて、議論したらどうかというご提案を申し上げましたが、それがコロナのことで長引いて難しくなったという中で、アンケートのご提案があった。であれば、腰の引けた形ではなく、過去のデータと引き合わせてきちっとやりませんかというのが私の発言。そもそも子ども部会をどういう風な形でやるのかという五嶋委員の意見はその前の所から、やるのは良いがどんな風にフィードバックしていくのかというのは大変大事な論点で、このこと自体は次年度以降どうしていくのかという、あくまで暫定的なアンケートでもやるならちゃんとやる、ということまでは合意かな。そこは議論として残って、来年度以降のやり方を考えるときに、確認をしながらやっていかないとまずいのかなと思います。ここでのやりとりだけではケリがつかない。これは私の整理ではありますけれども。今のことはとても大事な論点であり、アンケートをどう使うのですかというだけでなく、子ども部会そもそもの問題だと思います。これは一旦、引き取らせていただきます。今の点について、次のご提案の前にそもそも子ども部会のあり方これで良いのだろうかというところから始まっているので、そこに引き継いでいただくという風にしたいと思います。

この場での議論は一旦、整理させていただきます。

それでは、来年のあり方についてはここで提案はできないので、状況を見て来年のあり方については次回の審議会でご提案をしたいという事務局の提案については、よろしゅうございますか。

そうすると、2点目の議題については、以上のところで終わりたいと思います。ご発言なければ。

### 審 議 ( 3 )

#### 【松本会長】

予定しておりました時間を若干過ぎておりますけれども、3点目の大賞についてのご説明をお願いします。

#### 【子ども子育て支援課 小野主査】

事務局からご説明申し上げます。資料3をご確認ください。

ほっかいどう未来輝く子育て大賞ですが、子育て支援活動に積極的に取り組む団体、企業又は個人を表彰し、その取組を積極的に周知することで、創意工夫ある子育て支援の取

組を促進し、地域全体で子育てを支援する気運の調整を図ることを目的に、実施しているものでございます。

表彰部門につきましては、団体、個人、企業と3部門ありまして、受賞者の選考は、ほっかいどう未来輝く子育て大賞評価検討会を設置して、評価検討を行い、知事が受賞者を決定することとなっております。前回、本審議会におきまして、この評価検討委員の人選について、検討するようご意見をいただいたところです。例年評価検討会は、本審議会の委員の先生から、5名を選出させていただいているところですが、その選任は、子育てに関わる活動を行う団体、個人、企業、いわゆる多様な視点からの評価が当然必要となってくるため、事務局といたしましては、審議会と同様の審議をしていただいているらっしゃる子ども・子育て支援部会の委員の先生を新たに加えて、審議会と支援部会の中から、同じくですけれども、5名体制で実施するので構成のあり方を変更したいと考えております。本件を審議会でご審議いただきまして、後日、評価検討委員に就任いただきたい先生に、事務局から個別にご相談申し上げたいと考えております。委員には評価の透明性などの観点などから、学識経験者、公的団体に所属する委員を中心に選定を検討しているところでございます。説明は以上です。

#### 【松本会長】

ご提案は5名の委員を選定するに当たって、この審議会だけでなく、支援部会にも広げると、こうすると委員になる確率が下がるというご提案についてご質問等はございますか。よろしゅうございますか。

大賞のあり方について、何かご意見ございますか。

私から1点ですけれども、こういう活動している人にとって、昨年から今年にかけてコロナ問題に対してどういう工夫をするのか、そのことは大きなことだと思います。審査に携わったことがありますけれども、これまで長く活動されてきたところに、評価するポイントにも入るので、最近でできたところでコロナ対策を工夫されているのを漏れがちな気がする。審査委員の中で決まったら決めていただきたいことですが、通常の対象とは別に、評価の軸を変えて、コロナ問題等で創意工夫があったり、ほかにも周知して広げよう活動をしているのであれば、特別賞などの枠で、広く社会周知する工夫があっても良いのではないかと考えています。その点は意見として申し上げます。

#### 【子ども子育て支援課 吉田課長】

特別賞を設定するのはまた別途検討となりますが、おっしゃるとおり、コロナの中で非常に対応に苦勞するなかで感染防止対策に取り組まれているところがあると思いますが、大賞を選考する際にもそういったものを配慮させていただいて、一律ということではなく自由記載に記載していただいた中で委員の皆様と配慮しながら選考していきたいと思いません。

**【松本会長】**

そういう選考であることも含めて大賞とすると、コロナ問題で特別に周知しているとわかるようにした方が、一般の人が見たときに良いような気がするんですよね。そこも含めて、大賞の選考基準に含めて、大賞として出すのではなく、むしろそこに重点を置いて表彰された活動なんだというのがわかる見せ方などの工夫があっても良いのかなと。それで特別賞という言い方をしたのですけれども。見せ方でございますけれども、子どもと色々な活動をされている方の共通の悩みだと思いますので、大賞の趣旨からしても、先駆的な活動、良い実践を広く知ってもらって、広めていくといくことが趣旨でしょうから、趣旨に沿う形かというように考えてございます。

これは選考委員が決まってからですけれども、ほかご意見はございますか。特にないようでしたら事務局のご提案を承認いただいたということで。

それでは、事務局にお返しいたします。

閉 会

**【子ども子育て支援課 寄木課長補佐】**

松本会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。沢山のご意見、ご提案を、持ち帰らせていただくものは持ち帰りまして、整理をさせていただきたいと思います。各委員の皆様におかれましては、今後もそれぞれのご立場から引き続きご協力くださいますようお願いを申し上げます。

それではこれもちまして、令和2年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。